

棚原地内の不発弾処理作業に伴い交通規制があります

西原町字棚原地内にて不発弾処理事前確認作業が令和4年11月11日（金）、処理作業が令和4年11月13日（日）に実施されます。交通規制区間を確認の上、当日はご協力下さいますようお願いいたします。

※交通規制時間は前後する場合がありますのでご注意ください。

【11月11日（金）処理作業日程表】

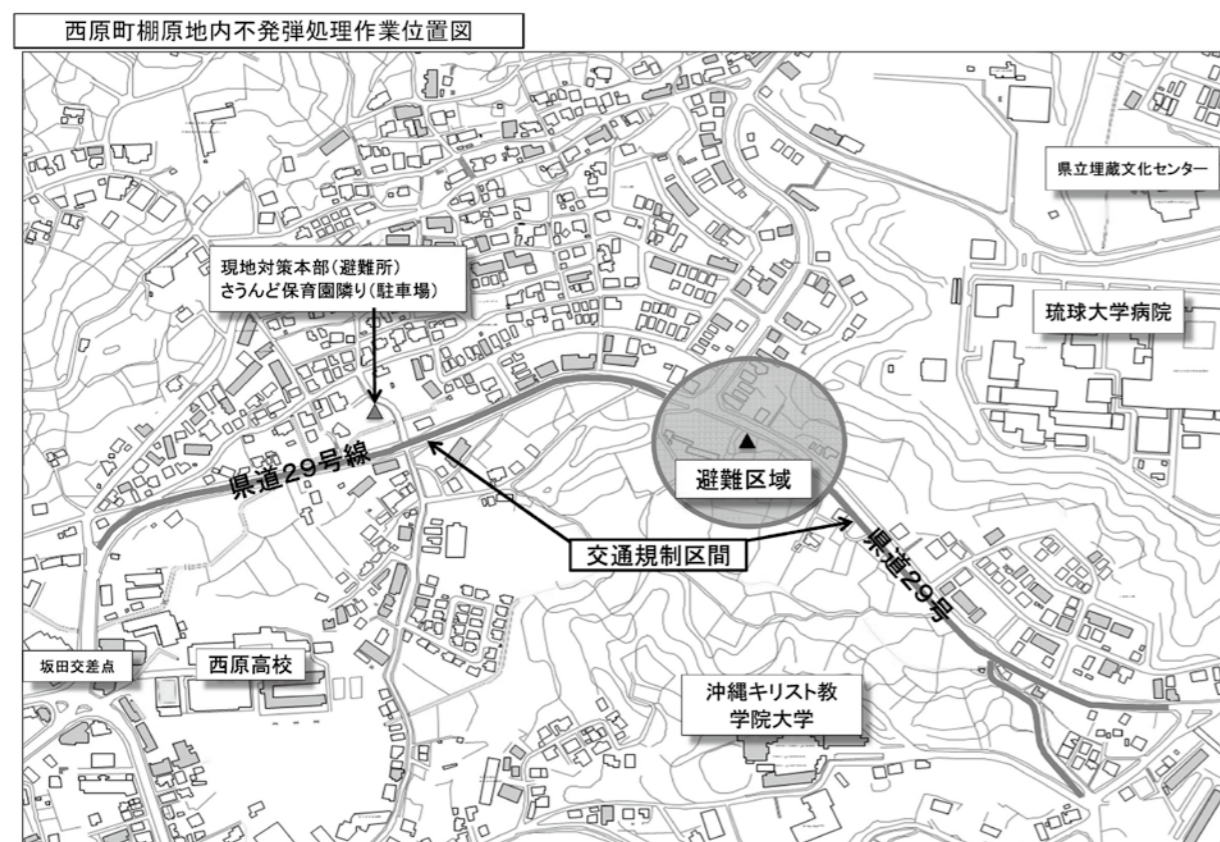
項目	時間
交通規制開始	午後8時00分
交通規制解除	午後9時00分

※避難区域付近の県道29号線が一部通行止めとなります。

【11月13日（日）処理作業日程表】

項目	時間	
避難誘導開始	午前8時40分	周辺確認
避難完了	午前9時10分	避難完了時間
交通規制開始	午前9時10分	
交通規制完了	午前9時30分	
不発弾処理開始	午前9時30分	交通規制時間
不発弾処理完了（予定）	午前11時00分	
避難および交通規制解除	午前11時00分	
対策本部解除および撤収（予定）	午前11時30分	

11月13日（日）棚原地内避難区域図



【お問い合わせ】 環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

固定資産税の住宅用地特例の適用漏れについて

西原町長 崎原盛秀

納税者の皆様、町民の皆様には、平素より本町の税務行政にご理解とご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。この度、税務課において実施している土地の調査において、一部の土地について2戸分の住宅用地特例措置を適用すべきところを1戸分の適用をしていた等、特例措置の適用漏れが判明しました。今回の調査により判明しました土地の固定資産税については、特例措置が適用されなかったことから過大に課税していたこととなります。現在、適用漏れの可能性がある土地について、確認作業を実施しており、過大に徴収していた税額があることが判明した場合は、随時対象者へお知らせし還付作業を進めてまいります。今回判明しました適用漏れにつきましては、納税者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなり深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが起こらないよう再発防止に万全を期してまいります。

なお、町職員が、還付金受取り手続きのために電話でのATMへの誘導、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。税金の還付についての連絡を外部の企業に委託することはありません。疑わしい電話等ありましたら、必ず下記にご連絡ください。

【お問い合わせ】 税務課 資産税係 ☎098-945-4729



「インボイス制度」
～申請受付始まっています～



令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。消費税の仕入税額控除を受けるためには、適格請求書（インボイス）の保存が必要です。適格請求書発行事業者のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を税務署に提出し税務署長の登録を受ける必要があります。

インボイス制度とは？

インボイス制度の基本を分かりやすく解説した動画です。消費税の申告を行ったことがない事業者の方も適格請求書発行事業者になるかどうかの検討が必要です。ぜひ動画をご覧ください。



～登録申請手続関係サイトのご紹介～

インボイス制度特設サイト



登録申請手続



作成マニュアル
～e-Taxソフト（WEB版）～



Q&A



インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、軽減・インボイスコールセンターへ！！

フリーダイヤル 0120-205-553（無料） 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）